

平 成 2 4 年 度

石狩市教育委員会会議（10月定例会）議案

- 議案第1号 石狩市民図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則
の制定について
- 議案第2号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について
- 議案第3号 石狩市立小中学校図書館の開放に関する規則の制定について

石 狩 市 教 育 委 員 会

日 程

日 時 平成24年10月26日（金） 午後1時30分

場 所 市役所本庁舎 市議会第2委員会室

日程第1 署名委員の指名

日程第2 議案第1号 石狩市民図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の制定について

議案第2号 石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について

議案第3号 石狩市立小中学校図書館の開放に関する規則の制定について

日程第3 教育長報告

日程第4 報告事項

① いじめの問題に関する取組状況調査（文部科学省緊急調査）結果について

② 教育委員会の点検・評価（平成23年度分）について

日程第5 その他

① 第1回石狩市調べる学習コンクールの結果について

② ウミベオロジー ～石狩浜辺学2012～ について

日程第6 次回定例会の開催について

平成24年11月 日（ ） 時 分開催

議案第 1 号

石狩市民図書館条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則の
制定について

平成 2 4 年 1 0 月 2 6 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の理由により制定したいので、石狩市教育委員会
事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 1 3 号）第 1 条第 3 号の規定に基
づき議決を求める。

< 制定理由 >

市民図書館厚田分館の廃止に当たり、平成 2 4 年 6 月 2 8 日に制定した
「石狩市民図書館条例の一部を改正する条例」の施行期日を定めるため。

議案第 2 号

石狩市民図書館条例施行規則の一部改正について

平成 2 4 年 1 0 月 2 6 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の理由により一部改正したいので、石狩市教育委
員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 1 3 号）第 1 条第 3 号の規定
に基づき議決を求める。

< 改正理由 >

市民図書館厚田分館の廃止に当たり所要の改正を行うため。

議案第 3 号

石狩市立小中学校図書館の開放に関する規則の制定について

平成 24 年 10 月 26 日提出

教育長 鎌 田 英 暢

このことについて、下記の理由により制定したいので、石狩市教育委員会事務委任規則（平成 3 年教育委員会規則第 13 号）第 1 条第 3 号の規定に基づき議決を求める。

< 制定理由 >

市民図書館厚田分館との統合に伴い、厚田小学校図書館を地域住民に開放するに当たり、必要な事項を定めるため。